

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	水防法及び河川法の一部を改正する法律案（③従属発電のための流水の占用に関する許可制度の見直し）	府省名	国土交通省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	河川法		
規制の区分	<input type="checkbox"/> 新設等 <input checked="" type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目	評価の実施状況	課題
① 規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし	
費用の分析		
② その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input type="checkbox"/> 定性的記述 <input checked="" type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
③ 費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析 <input type="checkbox"/> 費用効果分析 <input type="checkbox"/> 費用分析 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析 <input type="checkbox"/> 分析なし	

【課題の説明】

- 「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。
 「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《規制の影響が及ぶ範囲等に係る参考情報》

- 当省の照会
規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、現在行われている、既許可水利権を利用した従属発電のための流水の占用の件数が分かれば御教示下さい。

- 国土交通省の説明
水利権を許可した従属発電の発電所数（平成23年度末現在）は、一級河川において72、二級河川において7である。
※ 当方では、水利権数ではなく、従属発電所数で把握しています。複数の発電所をまとめて1本の水利権で許可している場合もあるため、発電所数と水利権数は一致しない。